

日本バプテスト西部組合の歴史

——「アサ会」事件について——

枝 光 泉

はじめに

日本バプテスト西部組合（以下西部組合と略す）は、米国南部バプテスト連盟（Southern Baptist Convention, 以下南部バプテストと略す）を宣教母体として主に九州を中心に活動を進めていたが、一九三〇年代の初頭に起きたこの事件については、従来日本のキリスト教史において語られる機会はほとんどなかった。『日本バプテスト連盟史』¹⁾では、「アサ会」という西部組合の信仰とは相容れない信仰をもったグループが組合から離脱していったことを語っている。また、ミッシェンの記録を読むと、いかに「アサ会」の信仰がバプテスト派の信仰からかけ離れているかを強調する記述が目立つ。しかし、筆者は信仰が異なっていたことに強調点を置く従来のとらえかたは、西部組合の当時抱えていた問題を曖昧にする歴史理解ではないかと考える。

そこで、できるだけ当時の状況をふまえながら「アサ会」事件とは何か、特に呉教会と八幡教会に焦点をあてて、この事件の起きた背景にあるものについて考察していきたい。

一 「アサ会」事件と呉教会

南部バプテストの記録である *The Japan Baptist Convention* の一九三〇年報告に『アサ会』という集団があり、それは若い牧師たちの間の熱狂的なグループである」と記されている。

この牧師たちの中心にいたのは田中種助（一八八五—一九五八）であった。

田中は一九一九年から若松バプテスト教会、東京市民教会、小倉のシオン山教会とそれぞれの牧師を短期間つとめた後、一九二八年八幡で個人伝道をしており、この時から「キリストの霊」にあずかることを強調する「アサ会」を組織した。「アサ」とはこの霊のことを意味するといわれるが、「朝の集会」からきているとも、「アーメン」の「ア」、「讚美」の「サ」からきているともいわれる。また霊の暗闇を晴らす象徴である「日の出」の意味もあるといわれる。⁽²⁾

田中は、当時無牧であった呉教会より招聘をうけ、一九二九年三月この教会に牧師として赴任した。呉教会は、一九〇八年南部バプテストが北部バプテストから広島以西を譲り受け、一九一〇年五月より伝道を始めたところであり、南部バプテストが最初からかわった伝道地としては、九州地区を除いて最も古い歴史をもっていた。⁽³⁾

一九二七年一月若槻内閣によって議会に提出された宗教法案に、西部組合のほとんどの教会が反対決議をした折も、呉教会と田中の前任者であった和田正彦牧師だけはその法案に賛意を表明した。このため和田はその年の年会牧師を辞退した程であったが、⁽⁴⁾それだけ呉教会は教会としての姿勢を打ち出せる基盤があったということだろう。当時呉教会の献金額は、西部組合に所属する約二〇〇の教会・講義所全体の約一〇%以上を占め、一九二〇年代にあって数少な

い自給教会のひとつであった。

もっとも一九二八年の春に和田が辞任した後、その後任に田中がすんなりと決まったわけではなく、田中の名が推薦にあがったときも教会は他に適任者を求めた。そして、その候補者の承諾を得ることができなかった後も協同委員会に嘆願書を出し、別の候補者を得ようとしていた。⁽⁵⁾

ところがその秋、呉市内の教会連合の主催で開かれた賀川豊彦の集会で、この教会の担当となる決心者が七〇名余り与えられた。これを機に緊急に後任の牧師が必要となり、西部組合内の以前からの推薦もあって、田中にこの決心者の指導をゆだねることになった。これが一二月のことであり、彼は翌年三月に赴任するまで一週間づつ二回にわたって指導に当たった。⁽⁶⁾

しかしこのときも田中の関心は、この任せられた決心者の指導ではなく、呉教会の信徒の信仰にあった。ここに二人の証言を引用する。

先生は教会に多くの人が集る事よりも一人の人が真にイエスの前に悔改め其の人の魂が主より賜わる聖霊によつて祝福を受ける事が大切であるから、其のためには少い人に目標を定める事が必要である。此様な意味で先ず私がきよめられ、主の恩寵の恵の賜物を受けなければ説教は出来ない。聖霊に預からなければ御言葉を語る事は出来ない、だから説教の題を作つて型通りの礼拝は出来ません。故に何れの集會も聖霊の御導きによる信仰談ですと云われて居りました。

一同が恵まれ、満たされ、その感激は尋常一様ではなかつた。さながら早魃に慈雨を得た様な有様であつた。(中略) 教会には靈的に充たされた人々がいよいよ多くなつた。じつとしては居られない。⁽⁸⁾

田中ははじめから西部組合内の教会に赴任するよりも、八幡ではじめた「アサ会」の組織をひろげるために、請われて呉に出ていったというのが正しいであろう。

このような気持ちをも呉の信徒も気がつかなくなつたわけではない。しかし教会には求道者の指導に加えてさらに切実

な要望があった。それは呉教会が自給教会として成り立つうえて物心両面にわたって中心的役割を担っていた、セーラー万年筆社長阪田久五郎を教会に連れ戻すことであった。

『教会五十五年の歩み』によると阪田は一九二〇年に受浸した。しかし前任者の和田がやめるころから教会を遠ざかっていた。それで田中に相談したところ、田中は自ら「靈感を受けたキリスト者の生き様」を示すことよって阪田を教会に連れ戻し、そのみならず、「アサ会」の集会をもつための場所（阪田の別荘）や資金を得ることができ、関係へと変えていった。⁽⁹⁾

阪田は戻り、教会は聖霊に満たされて感謝と喜びにあふれることで、田中の赴任は問題が無さそうにみえた。ところが教会に赴任した歓迎会の席で、「呉教会の牧師としてでなく、呉教会に同信の友を得たから呉に居を移し、便宜上牧師館に入った旨を発表して」⁽¹⁰⁾おり、田中の頭には西部組合内の教会に赴任したという意識がはじめから無かった。そのことは賀川の集会を開くなど呉市内で超教派的働きを担っていた呉基督教連盟からの脱退、ホーリネスの聖会や生駒のペンテコステ教会への出席、そして一九三一年夏頃より、教会ではなく、阪田の別荘で集会が盛んにもたれたという点にもあらわれていた。しかもここに西部組合内の若い牧師たちが度々参加し、組合批判をするようになっていった。このことについて会員のひとり福田稚は次のように語った。

此の呉教会の信仰復興は西部組合内各教会にも伝わり沈滞せる信仰に光明を与え殊に若い牧師の方々が呉に集まつて来られ、聖霊に満たされ異言を語る人、証示をする人が増して行き使徒行伝二十九章以下追記が出来ると言する人もある様になつて参りました。⁽¹¹⁾

勿論神より来る聖霊を受けんとしての熱心なる態度は宜敷も、それが為め組合に対する反感の増大する事は、今日の有様となつた原因でありましよう。⁽¹²⁾

ミッションの広島フィイルドの責任者であるJ・F・レイ (Jefferson Franklin Ray, 在任一九〇四—一九四二)

は、「呉の牧師は我々の組織した仕事に反対し、教会の役員をすべてなくして、日曜学校や婦人会を除くすべての組織を消し去り、多くの会員の反感を買った」とボードに報告した。⁽¹³⁾

この「アサ会」の信仰について松田正三は、バプテストの信仰から以下のように述べた。

バプテスト主義(二)の項は、現行版(註、一九六三年度版)のバプテスト教会員必携では「キリストの贖による神と靈魂との直接の交わりを主張し、教会、教職、式典等の仲介的功德を認めない」とあるが、旧版(註、一九三一年度版教会員必携)では「神と靈魂との直接的關係を主張し、教会、教職、式典等の仲介的功德を認めないこと」となっている。

旧版も新版も骨子においては直接的關係を主張している。これはバプテスト主義の特色である。この主義主張が、とかく形骸化し形式化する信仰内容をいかに活発にし、力あるものとしたかは計り知れないものがある。しかしこの「信仰の直接性」が、他面で幾つかの危険をはらんでいる。この主張には「体験的・經驗的信仰の主観主義」や「神秘的熱狂主義」が伏在し、潜伏しているのである。信仰の主観主義への脱線や、神秘主義的フアナティックへの逸脱は、バプテスト史に散在するところである。こうした傾向はアナ・バプテスト史の中にも認めることができるし、日本のアサ会の中にも見られるかもしれない。⁽¹⁴⁾

さらに高野進の「アナバプテストに関する次のような説明が、「アサ会」とバプテストの信仰の違いを明確にしているまいだろうか。

バプテスト教会員の資格条件としては、靈的体験の告白があった。しかしその後の教会生活における聖徒たちの靈的体験は、バプテスト教会の教理と規律によつてきびしく規制されていた。個人の受けた啓示はバプテスト派の教理、礼典、規則に服さなければならなかった。だが、このような規制は効果的ではなかった。熱狂主義を教会の体制の中に組み込むことができなかったのである。熱狂主義は本来無政府主義的である。このような人々によつて、内的な神的光の權威が至高、自律、自足的であった。バプテスト派は聖徒の地位を高めたが、彼らの体験した恵みの自由な表現を制限した。というのは、これはバプテスト派の運動の安定のために避けられなかった。このためバプテスト運動の外側で熱狂主義が盛んになるような結果となった、とも言えよう。聖徒の自由と分派の權威の間の矛盾の中で、熱狂主義が展開された。熱狂主義者にとつては外的宗教的權威に服する必要はなかった。聖書の權威は彼らの内的光に劣るものとされていたからである。聖書によつて正当とされたバプテスト派の礼典

は、熱狂主義者にとって無味乾燥な教にすぎなかつた。

バプテスト派の教理は完全主義でも道德律超越論(アンティノミズム)でもない。彼らは純粹主義をどこまでも追及したのではなく、この世においては完全性を達成できない、と認識した。大陸アナバプテスト派の「愛の家族」集団は、神的靈が人々を恒久的の完全に高めることができる、と教えた。しかし完全主義の理論は聖書の礼典が高次の靈的經驗の單なる象徴的表現であるとする。これはバプテスト派の聖書直解主義にとって受けいれることができるものではない。⁽¹⁶⁾

この「アサ会」の動きに対して一九三一年一月五日の西部組合理事評議員会は「一、アサ会に関係ありと認むる教会並に教役者に使者を送り懇談し反省を求むること。二、組合内の各教会にアサ会に関して理事評議員の名を以て声明書を送り注意すること」を決めた。その声明書とは次のようなものであつた。⁽¹⁶⁾

(前略) 近來アサ会なるものありて組合加盟団体の一致をみだし、親交を書し延いてはその發達を阻害するものあることは誠に遺憾の至りに候、斯の如きは神の御栄光を汚すものと認め候につき下名等は貴教会が斯る運動に参加せられざらん事を希望致し候、若し万一斯る運動に参加せらるるに於ては重大なる結果を生ずるに至るべきやも保し難く存じ候間此際十分熟慮せられん事を熱望致し候

昭和六年一月一四日

日本バプテスト西部組合理事長 下瀬加守

同理事 荒瀬鶴亭、小野兵衛、片谷武雄、黒田政治郎

同評議員 尾崎源六、熊野清樹、佐々木賢治、大村匡

バプテスト教会 牧師 役員 教會員 御中⁽¹⁷⁾

こうして一九三二年一月に理事長の下瀬加守(一八七七一—一九五五)と神学校教授で理事でもあつた小野兵衛(一八八四—一九六六)が呉を訪れ、西部組合内にある教会としての自重を促したが、効果はなかつた。問答無用と呉駅前で会見を断わられた。⁽¹⁸⁾

この結果、一月一日、協同委員会は以下のことを決議した。

アサ会の人々に自発的に呉教会を退去せしむるやう勸告し、もし承諾せざる場合は教会堂並に牧師館の明け渡しを要請すること。右一切の交渉を下瀬委員に一任すること。もし要求ある場合は其一派の人々の教会堂牧師館建築費の寄付金を返還すること。⁽¹⁹⁾

しかしこのときすでに「アサ会」は、呉のみならず、長府、八幡、福岡、宇品、姪浜、若松という西部組合内の各教会・講義所をゆるがす事件となっていた。しかもすべてこれからの西部組合を担うべく将来を囑望された若手牧師のところに集中していた。したがって、この一月五日の理事評議員会が開かれてから二月一日の協同委員会が開かれるまでの約一ヵ月間は、若手牧師への説得という点では、西部組合の行く末がかかっていたといえる。結果は田中を含めて五人の牧師がやめていった。⁽²⁰⁾

協同委員会の決議に従って西部組合の代表である下瀬は、一二月下旬、田中及び阪田と会見し、一二月中には会堂を明け渡すことの約束を取り付けた。しかしこの約束は、「アサ会」の牧師館が完成する翌年一九三二年六月二七日までは果たされなかった。⁽²¹⁾

このとき田中に従って二五名の者が教会を出た。一九三二年度は、名義上は田中によって除名された一九名が復帰し、一名の受浸があつたが、実際はこれより後、礼拝出席者の数は一〇名にも満たない日々が暫く続いた。この年の献金額は、前年度の一、〇二四円二七銭から一二五円と約八分の一に激減し、この教勢は「アサ会」事件が起こる前の状態にもどることはなかつた。教会形成の断層の原因は、「アサ会」事件と戦争の痛手以外に考えられないと後の牧師松藤秀利は述べた。⁽²²⁾

また問題は田中らの退去によって終わったのではなく、むしろそれからが大変だった。というのは彼らは退去にあつたって教会認可証を持ち去ってしまったからであつた。

その当時はこの認可証無しに伝道活動も出来ず、自由に集會も出来なかつた。そのために代表役員であつた平賀成

夫は、市役所、県庁等に行き願書を提出してそれを得るための手続に奔走した。当時は神社、寺院の設立のためには、寺院の例をとっても本山の認可証と近郷一六ヶ寺の同意書をそえて申請しなければならぬ時代であった。当時一會員にすぎない平賀がその申請を出したとき、役所の人々は驚き、その為に警察や憲兵の取調べを幾度となく受けなければならなかった。⁽²³⁾

この手続きが完了し、認可証を得ることができたのは翌年の一二月で、田中らが退去してから一年半の年月がすでに過ぎていた。田中らが認可証を持ち去り、呉教会は一度移転した教会とみなされていたために県当局や教育課の理解が得られず、いろいろと調査され日時を要したと報告されている。⁽²⁴⁾

この期間中一九三二年八月には後任の牧師尾崎源六（一八六七—一九三四）が赴任したが、老齢であったことに加え、教会分裂後の再興という重責を課せられていたこともあってか、健康に恵まれず病床に臥し、ついには一九三四年二月一日召天した。この後、神学校の教授であった高橋楯雄（一八七一—一九四五）が神学校の閉鎖にともない、五月より呉に赴任していった。⁽²⁵⁾

二 「アサ会」事件の波紋

「アサ会」事件が及ぼした影響は、決して一教会にとどまらなかった。先にあげた若手牧師の辞任は、西部組合内にある教会の閉鎖を引き起こした。

まず一九三一年一月一日、協同委員会は大久保増美のいた広島島の宇品講義所の中止を決めた。ここには一〇名前後の会員がいた。⁽²⁷⁾

またこのときの協同委員会が辞任を承認した中野幹のいた姪浜講義所は、主にその後神学生に委ねられていたが、教勢上の伸び悩みと経済的に西部組合の講義所として維持することが困難であるとの理由から一九三四年一月一五日、理事会は廃止を決定した。⁽²⁸⁾

同じく協同委員会が辞任を承認した河野博範(一九〇一—一九七九)のいた長府教会は、E・N・ウワーン(Ernest Nathan Wain, 一八六七—一九三六、在任一八九二—一九二四)にその存続が一任されていたが、一九三二年七月四日に廃止と決定した。ここは北部バプテストによって一八九〇年に設立され、一九〇八年にミッション協定により南部バプテストにうつされたところで、約四二年の歴史があった。⁽²⁹⁾

その廃止決定の翌年、理事会は長府教会の土地建物を売却し、戸畑教会会堂建築費にあてることをミッション本部に許可申請することを決めた。⁽³⁰⁾ 実際に売却が完了したのは、その三年後の一九三六年二月三〇日であり、その翌年の二月末に戸畑教会にそのうちの二、三二二円が交付された。⁽³¹⁾

西部組合を去った河野博範は、一九三二年の年頭に次のように語った。

アサ会と関係ある教会は、その会堂と器具とを没収され、アサ会に關係ある牧師は、その補助を絶たれ、糧食中断の戦法に出遭ふし、アサ会に出席する役員は、辞職を強要され、アサ会に加はる信者は、教会を除名され、つきだされる。これまことに重大なる結果である。⁽³²⁾

実際に河野の述べたように、「アサ会」に關係した牧師たちは西部組合を離れ、その牧師を支持した会員も教会を去っていったが、その理由がすべて田中の影響下にあったとは思えない。むしろ西部組合のかかえていたミッション依存の体質に対する批判が、田中の存在によって結束し、この時期に噴き出て来たといえないだろうか。

このことを考えるうえで見落としてはならないのが八幡教会のことである。一九三一年の *The Japan Baptist*

Convention によると、一〇月四日に八幡の牧師館が火事になり、藤本牧師の持ち物が焼けたこと、教会が分裂し、一四人のメンバーが抜けたことが「アサ会」との関連で報告されている。翌年一九三二年の年会報告には、C・K・ドージャー (Cares Kelsey Dozier, 一八七九—一九三三、在任一九〇六—一九三三) による次のような記録がある。

教えることに散漫となり、実践のうえで熱狂的となった日本の牧師は、一月にその教会によってやめるように求められた。しかし彼に従う者もいたのでこの教会は二つに分かれ、最終的には分裂を引き起こした。牧師に対する反感が非常に強かったため最終的な分裂が起こる前に、ある扇動者によって牧師館が全焼した。この状況に我々は大きな関心を持っている。ほとんど理想的な教会だとみなしていたからだ。³³

また北九州フィールドについても、「八幡、戸畑、若松を含むこの地域に『アサ会』として知られる改革グループが特にあらわれ、混乱を巻き起こした。この会が行くところはいつも分裂の種が蒔かれた」³⁴とあり、「アサ会」との関連で教会分裂をとらえている。

しかし筆者は、八幡教会の教会分裂の直接的原因を「アサ会」に影響された牧師の言動とするのは誤りではないかと考える。この疑問が生じたのは、この八幡の牧師、藤本正高の書いた「不信者と軛を同じうすな」という次のような文章を読んだ時からである。

基督教も昔は殖民政策などに利用された事があるそうだがそれは大なる誤りである。我等は何物にも利用されてはならないが又同時に何物を利用してはならない。

これは、一九三〇年四月より発刊された機関紙『聖戦』第三号（一九三〇年七月一〇日）に載せられていたものだ³⁵が、藤本はその委員に選ばれ、一年間編集、発行の責任を負って端々に原稿を書いていた。

この文章は神の国運動の資金を得るため、映画の入場券を教会が売るといふ話にからめて、コリント人への第二の

手紙六章一四―一五節を引用しつつ、教会の体質に批判を加えている。ここには、C・K・ドージャーの言う「教えることに散漫となり、実践のうへで熱狂的」といえるような兆候はみられないばかりか、むしろきわめて冷静な判断力をみることができるところである。

なぜ、C・K・ドージャーは、あのような報告をしたのだろうか。また、人間は一年と少しの間でそんなにも変化するものなのだろうか。「アサ会」とはこの藤本に教会をやめさせるほどの力を果たしてもっていたのだろうか。

これらのことを考えてみる前に、C・K・ドージャーが「アサ会」事件が起きる前までは「ほとんど理想的な教会」とみなしていたという八幡教会について簡単にふれてみる。

南部バプテストの八幡伝道が始まったのは一九〇五年三月のことであった。一九〇一年に官営の製鉄所ができ、人口が次第に増加してきたことがその背景にあるが、教会が組織されたのは、その四年後の一九〇九年一月三〇日で、献堂式が挙行されたのは一九二二年一〇月であり、図らずも呉教会と同時期にあたっていた。この年に幼児への伝道機関として保育園（後の銀星幼稚園）も開設された。³⁶

この二年後一九二四年春に、他の西部組合の教会に先駆けて、幼稚園も含めて教会の自給独立の宣言式を執行した。当時は日米間の移民問題等に関して国際的紛糾もあり、青年たちは一途にミッションの補助を打ち切ったの自給を主張したが、教会の経営の面に於ては難しい状態が続いていた。しかしこの年の一月三〇日に行われた木村清松の講演会を機について自給へと踏み切ったのだった。³⁷

藤本は、第八代目の牧師として一九三〇年三月二十八日赴任した。³⁸

C・K・ドージャーが八幡教会を「理想的な教会」と言ったのは、なぜであろうか。まず考えられるのは、他に先駆けてミッションより経済的自立を成し遂げていたこと、一人当たりの献金額は西部組合のなかでは、最も大きく、

一九三〇年を除いてすべて西部組合内の教会の平均額を上回っていたことがあげられる。現任会員数も三〇名を下ったことはなく、当時の西部組合の中では大きな教会に属するといえる。さらにいえば、有力な信徒、西部組合内で顔のきく信徒をかかえていたということだろう。つまり西部組合が日本における南部バプテストの宣教の器として動いていくための良き理解者、良き働き手をここにもっていた。そしてこのことがまた、藤本と教会が袂を分かつきっかけともなったと思われる。

藤本は一九〇四年に愛媛県大洲町に生まれ育ち、一九二九年三月九日西南学院神学科を卒業した。⁽³⁹⁾

当時四国には西部組合の教会は全くなかった。したがって、自分の教会の事柄としてバプテスト派の信仰について学ぶのは神学校に入学した後であったし、西部組合の教会に連なるのも入学後のことであった。彼は母と姉の通っていた八幡浜のメソヂスト教会で一九二四年三月、旧制中学三年のとき洗礼を受けていた。⁽⁴⁰⁾

しかし属していた教会の神学校には行かず西南学院に進んだのは、広島のパプテスト教会にいた友人のすすめで南部バプテストの宣教師に会ったことが一つの動機になっていた。⁽⁴¹⁾

ところがそこでは、信仰的にも学問的にも全く期待を裏切られた。⁽⁴²⁾ 藤本は、内村の『聖書之研究』を通して信仰を養い、中学時代最も影響を受けた恩師も「かくれた」⁽⁴³⁾ 内村の弟子であった。西南学院に進んだ理由も、初めから西部組合の牧師になることよりも聖書をより深く学び、その真実を忠実に伝えるところに重点があった。

「如何にすれば自分の教会を盛んにするか、と言ふことが総ての問題であつて如何にすれば真の福音を伝へ得るかと言ふやうな事は問題にされて居なかつた」⁽⁴⁴⁾ 先輩牧師の姿に失望し、共に働く宣教師との間でも衝突があつた。「その派の宣教師はお人好で、保守的な信仰を持つてゐたが、矢張彼等も外国伝道会社の傭人に過ぎなかつた。如何にして本部に善い報告をなすかが第一目的であつて、凡てを数で量らねば承知しなかつた。(中略) 仮令一人も信者が来

なくなつても、根本的に（教会を）立て直さねばならない旨を説いた。併し彼等はたゞノーと答へるのみで、何より信者を失う事を恐れてゐたのである」といふ。⁽⁴⁵⁾ 神学生時代から宣教師に嫌われていたと自ら言う藤本は、一年で最初の赴任地である佐世保を離れ、八幡の牧師となつた。

前に述べたように八幡教会は、西部組合では屈指の大教会であつた。宣教師との仲が悪く、齒に衣着せずものを言う、牧師の中では最年少の部類に入る藤本がこの教会に招聘されたのは、藤本の修養会での発言がきっかけとなつてゐた。すなわち「社会改良運動によつては人間は善くならない、一つ一つの靈が悔改めて神に帰らねばならない、今日の教会に力の無いのは社会改良運動をなさないからでなく、眞の福音が無いからである」といふ言葉が、八幡教会の設立当初からのメンバーで、西部組合全体の組織においても重要な働きを担つていた役員に見込まれたからであつた。⁽⁴⁶⁾ ところが、一九三〇年一〇月の特別集會に招いた講師の説教題に関連して、この役員と藤本は衝突し、この役員は教會へ来なくなつてしまつた。このような「有力な信徒」をつまづかせたといふことで非難が藤本に集まり、この役員が他の教派にいかないように、この頃から藤本を辞職させる方向に周囲の状況が動き出した。⁽⁴⁷⁾ 幸いなことにこの役員は数ヵ月後この教会に自分の非を詫びて戻ってきたが、一九三一年六月に転勤でこの地を離れた。このときも転勤による辞職に際し、一九二五年度から連続して西部組合の評議員をつとめたこの役員に、理事長の名をもつて西部組合から感謝状が送られていた。⁽⁴⁸⁾

さらに藤本が西部組合内で牧師を続けることを困難にした理由のひとつは、「神の国運動」とのかかわりである。当時八幡には六つの諸教派の教会があり、現在の北九州市に含まれる小倉、戸畑、若松、門司の諸教会とも連携してこの運動を推進していた。藤本は赴任した初めの頃は協力していたが、途中からこの運動に参加することを拒むようになった。全く信仰を異にする講演者を自分の講壇に立たせねばならない事もあつたこと、講師相互でも先の者が

否定した事を後の者が強調して信徒を迷わせる事が度々あったこと、決心カードの分配や費用の分担などで教会間に醜い争いがなされていたこと等を、藤本は理由としてあげる。これらの理由がどうであれ、当時八幡のキリスト者の約半数がこの教会に属していたこともあって、藤本の決断が他の教会に与えた動揺は大きかった。役員の名かにも藤本が神の国運動に賛成しないことを抉く思わず、牧師排斥の一つの理由とされていった。⁽⁴⁹⁾

また一九三一年三月に開かれた年会の席で、藤本は先輩牧師を前にして、ミッションとの関係を改善するよう要求した。二日目の牧師会での個別の話し合いのなかで、将来の伝道について意見を求められ、次のように語った。

何よりも先づミッションよりの独立を主張し、経済的独立が今直に困難としても、信仰的独立は直になさねばならない。それが無くては一切の伝道計画は無効であると説いた(中略)。宣教師も日本人の伝道者と同資格であるべき筈である。今日我国の如何なる方面でも日本人独特の立場に於てなしてゐるのに、自由なる生命の福音を伝ふる者が、宣教師に隸属してゐるのは大いなる恥辱である。⁵⁰

彼は牧師会で決議してこの意志を宣教師に伝えることを要求した。

藤本によると、当時の西部組合を左右していたものは宣教師会議であつて、年会もその選んだ理事も植民地の議會やその代表者のようなもので実権はなかつた、という。したがつて、西部組合で伝道を進めていくと称して、ミッションとの関係で日本の実情に合わない理不尽なことであつたとしても、妥協を迫られたことが再三再四あつた。また先にあげた宣教師との衝突にみられるように、逆に福音のためにすることが迫られていても、そうすることのできなないジレンマにぶつかつていた。若い藤本はそこをストレートに議場に出したのであるが、それまで苦勞してミッションとの間に妥協を重ねつつも、西部組合を築きあげてきた先輩牧師からみれば、その論は正しくとも素直に領くことは出来なかつたと思われる。結局一年研究してからという形でこの提案は延期された。⁽⁵¹⁾

一九三一年は、前節で述べたように「アサ会」の勢いが西部組合内の教会を覆っていた時であった。もともと「アサ会」は八幡の地から田中種助によって始まり、それが呉という具体的な西部組合内の教会を得たことで弾みをつけたのであるから、度々田中はもとの群れのいる八幡に戻ってきていたと思われる。そこで西部組合やミッションに対し不満をもつ藤本と田中が会っていたとしても不思議ではない。しかし「アサ会」のことでは、非常に敏感になっている西部組合の幹部や宣教師たちはこのことを黙ってはいなかったであらう。

その年のおそらく九月頃、藤本は理事長である下瀬の突然の訪問を受け、辞任を勧告された。理由は、先にあげた「有力な信徒ら」の機嫌を損ねたからというのである。彼がこれを拒絶すると、「いや君の信仰は教派の中でも皆尊敬してゐる。併し信仰のみでは教会はやつていけない。矢張教会術を弁へねばならぬ」と諭された。⁽⁵²⁾

無牧であった一九二九年度と較べて一九三〇年度は現住会員と在籍会員の総数は増えているが、礼拝出席者の平均数は減っていた。ミッションを藤本のいうように「すべてを数で量らねば」承知しないとどこだとするならば、早くから自給を達成し、西部組合内の「有力な信徒」を抱える教会に、「アサ会」との関係がある、ミッションと考へる異なる牧師をおくことは、西部組合にとってマイナスであると判断したのであらう。またその「有力な信徒」そのものが、西部組合の理事たちに藤本の解任を働きかけていた形跡がみられる。

こうした藤本排斥の動きが表面化したなかで、一〇月三日の夜、何者かによつて牧師館が放火され、藤本一家は焼け出されてしまった。⁽⁵³⁾五月二日にも一度火事にあい、その時は発見が早く、火を消し止めることができたが、今回はほとんど焼失してしまった。放火犯人として検査された者は、以前藤本が世話をしてしばらく家においたこともある若者であった。しかし裁判の結果、証拠不十分で彼は無罪となり、ますます藤本は八幡を辞任せざるを得ない状況に追い込まれていった。⁽⁵⁴⁾

一月二日の夜、臨時総会が開かれた。このときの様子を藤本は次のように描写した。

其他真面目に教会に来てゐた者等は一日も早くかゝる教会を去りたいと云つて来た。併し私は「我等の立場を明にして今一度彼等に反省を求めてから去らう」と云つて止めた。さうしてこの目的のために教会の総会を開いた。A氏等は多数決で決めるべく教会に二三年も来ぬ者まで狩り集めてきた。その教派では一教会の独立を認め、他の誰にも干渉されない原則になつていたのであるが、理事や宣教師はそれを犯して応援に来た。それも雙方の云ふ所を十分に聞いて是非を定めようと云ふのではなく初から筋書を定めて、牧師を弁護せるものは多数決で言論を封する作戦をとつた。教会の執事であつたT姉の如き涙を流して彼等の陰謀を指摘せんとしたが、議長となつてゐた理事長S牧師は巧にそれを止めてしまつた。幾ら政治家が墮落してもこれ程陰険な奸策はめぐらさないであらう。私もその有様に何事も云ふ氣さへ起らなくなつて、たゞ「私はこの教会に生命を捧げる決心であつた。凡ては明になる時がくる。私は辞任する」と語つて引上つた。十数名の者等は私と行動を共にすべく、泣きながら教会を出た。中には何も知らずにA氏一派の人々に頼まれてこの教会に出席してゐて彼等の為す事に憤慨して、私どもに従つて教会を出た者もあつた。⁽⁵⁵⁾

これを『日本バプテスト連盟史』にも引用されている一九四九年五月に出された『八幡バプテスト教会略史』の掲載記事と較べてみよう。ここでは、「教会史上の一大汚点」と題して次のように描かれている。

其後暫く無牧のうちにあつたが五島富江⁽⁵⁶⁾教会より藤本正高氏を招くことになつた。

氏は熱烈なる信仰の持主であつて暫く教勢も復活し、礼拝説教も多いときには百余名を突破し、会堂も余りの席なき状態となつた。⁽⁵⁷⁾然るに、茲に八幡バプテスト教会史上に一大汚点を残す悲しむべき事態が勃発した。それは其頃ようやく我がバプテストの各教会内に流布されるに至つた特殊な信仰グループ、朝会⁽⁵⁸⁾の進出であつた。これは田中種助を中心とする一派であつて信仰的に到底我がバプテスト主義の相容れない点が多いので遂に教会は分裂の止むなきに至つた。即ち昭和五年二月八日の夜臨時総会を開催しオプザーバーとして西部組合の理事長下瀬加守氏、同じく主事たりし黒田政次郎氏及び小野兵衛氏等の列席を見、議長に下瀬氏を推し、藤本牧師即時解任の議おこるや、議場騒然となり論争は正しく火を吐き、大声にて祈る者あり、泣く女性あり偶々外は猛烈な吹雪に加ふるに地震さへあり、凄惨を極め、深更の午前二時をもつて氏の解任を議決した。教会を守つて闘つた人々は今日八幡教会に残つている古い人々であつた。⁽⁵⁹⁾

ここではC・K・ドージャーの報告と同様に、八幡教会の分裂を「アサ会」によるものとはっきり断定している。そして、バプテスト主義に相容れないことが、藤本解任の原因とされている。しかし藤本も述べているようにバプテスト主義に立つのであれば、教会の総会においてその教会員でない者が、議長としてその場を取り切るのは間違っているし、オブザーバーとして出席するにしても教会員に与える動搖を考えてみれば、それが圧力となって藤本解任へ向かうことは明らかである。「一教会の独立を認め、他の誰にも干渉されない原則になつてゐる」ことが本當に守られているのならば、起こり得ないことがここに起きたといつていいだろう。

おわりに

藤本から見た先輩牧師たちの「如何にすれば自分の教会を盛んにするか、と言ふことが総ての問題であつて如何にすれば眞の福音を伝へ得るかと言ふやうな事は問題にされて居なかつた」といふ姿は、当時の西部組合の体質をそのまま浮がび上がらせているのではないだろうか。

それは南部バプテストから送られたお金と人材無しでは、教会として組織を維持していくことが非常に難しい実態をあらわしていた。

宣教師たちの「如何にして本部に善い報告をなすかが第一目的であつて、凡てを数で量らねば承知しなかつた。(中略) 仮令一人も信者が来なくなつても、根本的に(教会を)立て直さねばならない旨を説いた。併し彼等はただノーと答へるのみで、何より信者を失う事を恐れていた」といふ姿は、ミッション・ボードから派遣された者としての限界を示していた。したがつて、このミッションに依存している西部組合の体質に批判を加えて教会員の数を増や

すことに疑問をはさんだり、積極的に協力をしない牧師に対しては、容赦なくその教会を離れるように勧める処置が取られていたのではないだろうか。

ただこの「アサ会」の場合は、「田中種助」というカリスマ的な強烈な個性をもつリーダーが存在したことによって、西部組合を離れて別の組織をつくることができた。そして実際には田中の信仰とは異なる藤本のような「無教会」に連なる人々をも、田中の影響下で「アサ会」の組織に入り、西部組合を離れたかのように伝えられてきた。

しかしこれまでみてきたように、藤本は決して田中の影響によるものだけで西部組合を離れたのではない。むしろ西部組合がもっているミッション依存の体質に鋭い批判を加え、福音の内容を問うた結果、田中の影響下にあるように受け取られていった。

「アサ会と関係ある教会は、その会堂と器具とを没収され、アサ会に關係ある牧師はその補助を絶たれ、糧食中断の戦法に出遣ふし、アサ会に出席する役員は、辭職を強要され、アサ会に加はる信者は、教会を除名され、つきだされる⁽⁶³⁾」といった事態が起きたのは、逆に言えば、「アサ会」のような西部組合の体制をゆさぶる強力な批判グループがそれまで存在しなかったせいでもある。批判があったとしても、体制をおびやかすほどの存在ではなかったものが、一九三〇年代に入り、ナショナルリズムの高揚とミッションの経済的基盤の低下、田中の強烈なリーダーシップによりまとまった形で噴き出てきた。それが異常にミッションによって警戒されて「アサ会」は西部組合の信仰に反する教会」と刻印されていたのではないだろうか。

藤本によれば、当時の西部組合を左右していたものは宣教師会議であって、年会もその選んだ理事も植民地の議会やその代表者のようなもので実権はなかった、という。このため伝道を進めると称して、ミッションとの関係で日本の実情に合わないことをしなければならぬことがあったし、逆に福音のために実行が迫られていてもできないジレ

ンマにぶつかるともあった。真剣に日本の伝道のことを考えれば、ミッションと考えがぶつかることは避けられなかった。この場合どれだけ福音の内容が問われたかということが大切であろう。

「アサ会」事件は一九三〇年代の初頭にあつて、「一教会の独立を認め、他の誰にも干渉されない（バプテスト派の）原則」からは離れていた西部組合が、ミッション依存の体質から抜け出し、自ら歩み出そうとしたときに起つた象徴的出来事であつた。

註

- (1) 日本バプテスト連盟歴史編纂委員会編『日本バプテスト連盟史 一八八九—一九五九』（ヨルダン社、一九五九）（以下『連盟史』と略す）三五七—三六三頁。
- (2) 同右書、三五七—三五八頁。「アメンきょうだん」「田中種助」（『日本キリスト教歴史大事典』六三、八四七頁）。
- (3) 「呉教会とアサ会の関係に就て」『聖戦』第二七号、一九三二年八月一〇日、呉キリスト教会『教会五十五年の歩み』（一九六六年）三、五、一八、三四頁。
- (4) 「教況」（『基督教報』第八五七号、一九二七年三月二五日）。
- (5) 「呉教会とアサ会の関係に就て」（『聖戦』第二七号）。
- (6) 呉キリスト教会『教会五十五年の歩み、三五—三六頁。
- (7) 福田雅（ママ）「思出記」（『連盟史七』）三六〇頁。
- (8) 呉キリスト教会（『教会五十五年の歩み』）三五頁。
- (9) 「呉教会とアサ会の関係に就て」（『聖戦』第二七号）。『日本キリスト教歴史大事典』六三、八四七頁。
- (10) 「呉教会とアサ会の関係に就て」（『聖戦』第二七号）。
- (11) 福田「思出記」（『連盟史七』）。
- (12) 「呉教会とアサ会の関係に就て」（『聖戦』第二七号）。
- (13) *Annual of the Southern Baptist Convention (1932)* p. 247.
- (14) 日本バプテスト連盟宣教研究所「バプテスト主義」（『バプテストの信仰告白—バプテスト研究第一号』一九六九年、七二

- 頁。
- (15) 高野進『近代バプテスト派研究』(ヨルダン社、一九八九年)一四六―一四七頁。
- (16) 「理事報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年會記録』一九三二年四月二六―二八日)二二―二三頁。
- (17) 福岡バプテスト教会男子青年會會報『青年』第三号(一九三二年一月二七日)。
- 河野生「告訴狀異聞」(『ASA』第二号、一九三二年一月二日)。
- (18) 福田「思出記」(『連盟史』)三六一頁。
- (19) 「協同委員會報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年會記録』)二七頁。
- (20) 二月一日の協同委員會で、大久保、河野、中野の辞任が承認された(同右)。大久保増美は字品講義所主任を、河野博範は長府教会牧師を、中野幹は姪浜講義所主任をそれぞれ辞任した(「消息一束」『聖戦』第一九号、一九三二年一月一日)。またこれより前に藤本正高は八幡教会牧師を辞任している(「消息一束」『聖戦』第一八号、一九三二年一月一日)。
- (21) 「呉教会とアサ会の関係に就て」(『聖戦』第二七号)。
- (22) 「昭和七年度西部バプテスト統計表」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年會記録』一九三三年三月一五―一七頁)。
- 呉キリスト教会(『教会五十五年の歩み』一〇、八九頁)。
- (23) 呉キリスト教会(『教会五十五年の歩み』)一六一―一七頁。
- (24) 「教況」(『聖戦』第四三三号、一九三三年二月二〇日)。なお呉教会については、J・F・レイによって「一九三三年にアサ会というホーリネス・グループにより真つ二つに分裂し、日本の法律のもとでは教会としての存続が中断された。が、一九三三年に忠実なる二〇名の信仰と実践により『呉日本バプテスト教会』として再建した。アサ会によって最も痛手を受けた教会ではあるが、すばらしい再建を成し遂げた」(*Annual of the Southern Baptist Convention* [1934] pp. 227-228)と報告されていた。
- (25) 「消息一束」(『聖戦』第四五号、一九三四年二月一〇日)。
- (26) 「消息一束」(『聖戦』第四七号、一九三四年四月一〇日)。「消息一束」(『聖戦』第四八号、一九三四年五月一〇日)。
- (27) 「協同委員會報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年會記録』)二八頁。「教況・報告」(『聖戦』第二三三号、一九三一年六月一〇日)。

- (28) 「理事会報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾貳回年会記録』一九三四年四月二六—二八日)二三頁。
- (29) 「協同委員会報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年会記録』)二七頁。「協同委員会報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾壹回年会記録』)一九頁。『連盟史』二八頁。
- (30) 一九三三年一月六日の「理事会報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾貳回年会記録』(二二頁)には、次のように記されている。「長府教会の家賃一ヶ年分を八幡教会牧師館建築費に寄付せんとミッシェンの提案を八幡教会は辞退せるを以て其は建築助成金として保管すること、長府教会土地建築物を売却し戸畑教会々堂建築費に寄付することを本部に許可申請すること、但し授受の場合は建築助成規定に依ること」。
- (31) 「主事報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾五回年会記録』一九三七年三月二五—二七日)二四頁。「理事会報告」(同右)三三頁。長府教会の土地建物は一九三六年七月八日の理事会で三、〇〇〇円若しくは二、八〇〇円で小幡氏に売却されることが承認されていた(同右、二七頁)。
- (32) 河野生「告訴状異聞」(『ASA』第二号)。
- (33) *Annual of the Southern Baptist Convention* (1932) p. 248.
- (34) *Ibid.* p. 249.
- (35) 「議事」(日本バプテスト西部組合『第式拾八回年会記録』一九三〇年四月二—四日)三三頁。藤本正高「独立伝道への一歩(四)」(『日本聖書雑誌』第四四号、一九三三年)。
- (36) 山路卯平編『八幡バプテスト教会略史』(以下『八幡教会略史』と略す)(一九四九年)一、六一—七頁。『連盟史』一〇〇、一一三、一二三頁。
- (37) 『八幡教会略史』八、一三頁。
- (38) 「独立伝道への一歩(四)」(『日本聖書雑誌』第四四号)三五頁。『連盟史』三三七頁。
- (39) 「福岡通信」(『基督教報』第九〇五号、一九二九年四月二—日)。「独立伝道への一歩(二)」(『日本聖書雑誌』第四〇号、一九三三年)。
- (40) 『聖書之研究』誌と私(二)、『聖約』第二四九号、一九六二年)一六一—一七頁。
- (41) 『聖書之研究』誌と私(九)、『聖約』第二五六号、一九六三)一六一—一七頁。
- (42) 「独立伝道への一歩(一)」(『日本聖書雑誌』第三九号、一九三三年)三九頁。

- (43) 『聖書之研究』誌と私(三)、「『聖約』第二五〇号、一九六二年)一四一―一六頁。『聖書之研究』誌と私(四)、「『聖約』第二五一号、一九六三年)一二頁。
- (44) 「独立伝道への一步(三)」、「『日本聖書雑誌』第四二号、一九三三年)一八頁。
- (45) 「独立伝道への一步(四)」、「『日本聖書雑誌』第四四号)三四頁。
- (46) 同右。
- (47) 「独立伝道への一步(五)」、「『日本聖書雑誌』第四七号、一九三三年)四〇頁。
- (48) 「理事報告」(日本バプテスト西部組合『第参拾回年会記録』二〇頁。「消息一束」(『聖戦』第一三三号、一九三二年六月一〇日)に転勤の報告がでている。
- (49) 「独立伝道への一步(五)」、「『日本聖書雑誌』第四七号)四〇頁。
- (50) 「独立伝道への一步(七)」、「『日本聖書雑誌』第五〇号、一九三四年)四六頁。
- (51) 同上。日本バプテスト西部組合『第式拾九回年会記録』(一九三二年三月二五―二七日)一〇頁によると、この牧師会で話し合われたことの簡単な報告はなされているが、具体的なことは何も決まっていな。翌年の年会で「十年計画」が提案され、一九三三年の第三二回年会でそれが修正決議され、部制組織ができあがった。また理事の数も日本人の七に対し、宣教師の五という比率に数のうえでは立場が逆転した。
- (52) 「独立伝道への一步(七)」、「『日本聖書雑誌』第五〇号)四七頁。ここに出てくるT先生というのは田中のこと、S理事長とは下瀬加守のことであろう。
- (53) 「独立伝道への一步(八)」、「『日本聖書雑誌』第五二号、一九三四年)四六頁。「十月十四日 八幡教会の出火見舞金募集に關し通牒を發す」と理事報告にあり、これによると、二三元の金額が集まり、そのうち九円を藤本に、残りの一四円を教会にあてることが記されている(日本バプテスト西部組合『第参拾回年会記録』二二頁)。
- (54) 「独立伝道への一步(八)」、「『日本聖書雑誌』第五二号)四六頁。
- (55) 同右、四七頁。
- (56) これは、佐世保教会の誤りである(日本バプテスト西部組合『第式拾七回年会記録』一九二九年四月二―四日、五一頁)。
- (57) 藤本は、一九三一年春の頃の状況を「集会の出席者も今まで見ざる程多く、外面的には非常に盛(ママ)であったが、此時既に外部の策動に應じて、教会内の古きパン種は動きつゝあったのである」と述べている(『独立伝道への一步(七)』「日

本聖書雜誌』第五〇号』四六頁。

(58) 『八幡教会略史』一〇頁。『連盟史』三六二—三六三頁。

(59) これは、昭和六年十一月二日の誤りである(『独立伝道二十五年の歩み』、『聖約』第一七七号、一九五六年)一六頁。

(60) 『独立伝道への一步(八)』、『日本聖書雜誌』第五二号』四七頁。

(61) 『独立伝道への一步(三)』、『日本聖書雜誌』第四二号』一八頁。

(62) 『独立伝道への一步(四)』、『日本聖書雜誌』第四四号』三四頁。

(63) 河野生『告訴状異聞』(『ASA』第二号)。

(64) 次のような記事が機関紙に掲載されている。時代的には一〇年程前の記述となるが、当時の聖職者の苦悩を表現したものと見て、「アサ会事件」につながるものを見い出すことができると思うのでここにその一部を紹介する。佐藤生(註、佐藤喜太郎—一八六〇—一九二三)「聖職論」(『基督教報』第六二二号、一九二一年九月二八日)「余は近来頻に聖職者たる事の至難なるを思ふて苦む事ありき、教会の事、布教の事、ミッションとの関係殊に宣教師との意見の衝突等、思ひ来れば、幾多の故障は聖職者たる理想を実現するに際して起る事疑ひなき事実なり、然らば吾人聖職者たるものゝ態度は果して奈何にせば可なるや、殊に宣教師との意見衝突の場合に於て奈何に進退すべきや、是れ吾人教役者に必要なる問題なるべし、我が思ふ所に従つて進退するとせば、ミッションの容るゝ所とならず、ミッションの方針に従ふ事不可能の場合に於て、直に進退谷の場合多かるべし、之を單純に看て平然たる事を得ば、或は問題は起らざるべしと雖、苟も主義信仰の命する所に従つて進退するてふ人には、随分苦痛を感じる事なるべし、勿論人は互に譲歩して偕に事を為すは肝要なる事なれども、他人の命唯は服従する事は、殆んど何人にも出来得べき事にあらず、否是れ不可なり、伝道の事故会の事は、其当局者の実験より出る方針に依らざるべからず、況んや日本の事を知らず、日本人を識らざる外人の干渉を容るゝは断じて不可なり、此点宣教師の深く反省せねばならぬ所なり内外事情を異にし、習慣を同ふせざる他人が、漫に意見を主張すべきにあらず、宜しく日本の伝道は日本人に依托すべきは、当然にして亦成功の秘訣なるべし、然るに今日のミッション又は宣教師等は、果して此理を能く了解せられ居るや否や疑問なり、余は真正に自由に愉快に伝道せんが為には、教会の独立自給を主張せし事再三に及べり、而も今日の教会の財政にては到底自給は難かるべし茲に於て余は自己独立伝道の必要を感せざるを得ざるに至れり(後略)」。